

行財政改革特別委員会 具体的検討事項の中間まとめ

(調査事項：「新庁舎等に関すること」)

当委員会は、令和5年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を、「新庁舎等に関すること」および「行政のデジタル化に関すること」の2件とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「新庁舎等に関すること」のうち、新庁舎の基本設計については、基本設計を進めるにあたっての基本的な考え方、アクセシビリティの手引き策定の取組みや環境性能の目標などについて理事者より説明を受けながら、これまで計4回にわたって議論を重ねてまいりました。

本まとめは、品川区が想定している新庁舎整備基本設計のスケジュールを踏まえ、調査・研究を重ねてきた内容を中間でとりまとめたものであります。

本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして今後の新庁舎整備基本設計業務に活かしていただくよう求めます。

記

○ 窓口・相談スペースについて

- (1) 窓口においても電子申請を行える機能、書かない窓口機能の設置、および出生や死亡、転出入に関し、ワンストップ窓口の設置を検討すること。
- (2) 生活相談、子育て相談等のやり取りが他の人に聞かれないよう、プライバシーを確保できる相談スペースの設置を検討すること。

○ ゾーニング計画について

- (1) エレベーターについて、来庁者用と職員用・業務用を分けての設置を検討すること。
- (2) 庁舎内に車いす、オストメイト、乳幼児等にも対応した多目的トイレがバランスよく配置されるよう、検討すること。
- (3) 障害のある方が携われる事業スペースについて、庁舎の出入口に近い場所への配置を検討すること。
- (4) 職員の休憩・食事スペースが確保できるよう検討すること。
- (5) 職員用の防災備蓄を十分に確保するよう検討すること。
- (6) ケーブルテレビのサテライトスタジオの設置を検討すること。
- (7) 授乳室において、授乳などは乳幼児の食事であるという性質も踏まえて、場所や動線などに配慮すること。

○ 外構計画について

(1) 庁舎の屋外や周囲に水や緑など、区民の憩いの場が提供できるよう検討すること。

○ 環境性能について

- (1) ZEB、CASBEE の目標水準を達成できるような庁舎の設計を進めること。
- (2) ZEB、CASBEE の目標水準について、適時適切なタイミングで公表すること。

○ アクセシビリティの手引きについて

- (1) アクセシビリティの手引き作成にあたり、障害がある方の意見を聴取し、反映すること。
- (2) 多くの区民が意見を出せるように、説明会や意見募集の実施に関してより広く周知を図ること。
- (3) 対象者へのヒアリングの際、対象の種別ごとの設問項目の作成を検討すること。
- (4) 対象者へのヒアリングの際、アクセシビリティ以外の意見が出た場合も幅広く聴取すること。

○ 新庁舎整備基本設計のまとめについて

- (1) 新庁舎整備基本設計および実施設計は「品川区新庁舎整備基本計画」の内容を尊重し、忠実に反映すること。万が一、変更を検討する場合には、事後報告ではなく、速やかに議会等に報告し、協議すること。